

とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』

住宅における **省エネ計算サポート事業** のお知らせ

２０２１年４月から始まる省エネ計算説明義務化に向け、県ではこれから省エネ計算に取り組む事業者を対象に、省エネ計算のサポートを行います。ご希望の方は県庁住宅政策課にご連絡ください。

**１　事業概要**

　申し込みいただいた事業者の図面及び関係資料を基に、以下の項目についてサポートします。

　　①省エネ計算　（UA値の算定、η値の算定、一次エネルギー消費量の算定）

　　②内部結露判定　（屋根又は天井、壁、床等の主要断熱部位の内部結露を判定）

　　③健康省エネ住宅認定取得に向けた断熱仕様の提案（グレード別に参考仕様を提示）

**２　参加費**

　無料　　　※アンケートに御協力いただきます。

**３　対象者**

　・これから省エネ計算に取り組む事業者

　・技術研修の受講者が所属する事業者または技術研修を受講予定の事業者

**４　対象建物**

　木造戸建て住宅

**５　必要書類**

　・図面（仕様書、平面図、立面図、矩計図、建具表、外皮求積図）

　・断熱材及び建具のU値がわかるカタログ等

　　※外皮求積図が難しい場合は申込時にご連絡ください。

**６　定員**

　１ヶ月あたり５事業者まで　　　※申込多数の場合には実施月を調整させていただきます。

**７　申込方法**

　以下の申込書に必要事項を記入の上、電子メールにてお申し込みください。

（□部分は該当するものチェックしてください。）

**----------------------------------------------申込書-------------------------------------------**

県庁住宅政策課企画担当　行

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 連絡先 | 電話 |  | メール |  |
| 技術研修 | 　□　受講済み　　　　　　□　受講予定 |
| 希望するサポートメニュー | 　□　省エネ計算（　□　UA値　　　□　η値　　　□　一次エネルギー消費量）　□　内部結露判定　□　健康省エネ住宅認定取得に向けた断熱仕様の提案 |

申込・お問合せ

県庁住宅政策課　企画担当　槇原

　　電話0857-26-7398　　E-mail:makiharas@pref.tottori.lg.jp